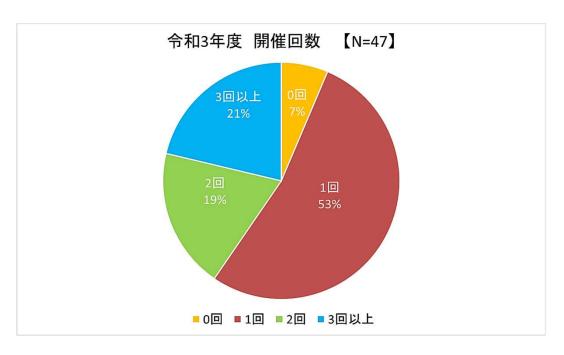
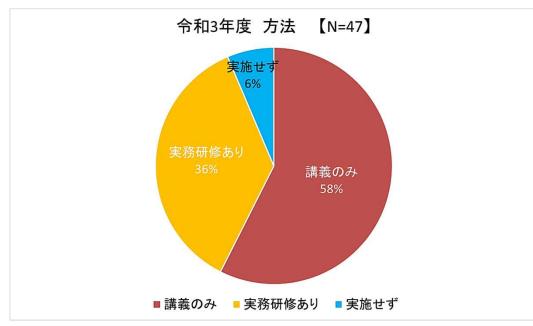
## 市町村職員に対する災害復旧事業に関する研修等について

## 都道府県が実施する市町村職員を対象とした研修の実態について

- ほぼ全ての都道府県で、管下の市町村職員を対象とした研修を実施。
- 実施頻度は、年に1~3回程度。
- 査定申請を行う若手職員が研修の主なターゲット。
- 研修内容は、災害復旧制度等、基礎的な講義が多い。
- 実践形式の研修(模擬査定など)に取り組んでいる自治体もある。
- 各地域の建設技術センター等が開催する研修に職員を派遣するなど、関係団体と連携した 研修の取組もある。





## 市町村職員が受講できる災害復旧事業の研修等について

実施機関	主な研修内容と実施頻度
国土交通省	▶ 本省・地方整備局による出前講座(随時)
都道府県	<ul><li>座学研修(年1~3回程度)</li><li>模擬査定研修(年1回程度)</li><li>実技講習会(建設技術センター等との共催)(年1回程度)</li></ul>
外部団体	<ul> <li>災害復旧実務講習会((公社)全国防災協会主催)(年1回程度)</li> <li>建設技術講習会((一社)全日本建設技術協会主催)(年1回程度)</li> <li>災害復旧実務研修((一財)全国建設研修センター主催)(年1回程度)</li> <li>災害復旧講習会(地域づくり協会等各種団体主催)(随時)</li> </ul>

⇒技師~係長クラスを対象とした基礎的、実務的な研修が多く、災害復旧事業の実施体制構築など、マネジメントを担う管理職が参加するような研修等について強化が必要ではないか。